

京都コンサートホール条例新旧対照表

現行						改正後（案）					
別表（第7条関係）						別表（第7条関係）					
区分			利用料金			区分			利用料金		
			午前	午後	夜間				午前	午後	夜間
ホール	大ホール	日曜日、土曜日及 び休日	円	円	円	ホール	大ホール	日曜日、土曜日及 び休日	円	円	円
			<u>359,330</u>	<u>502,850</u>	<u>717,610</u>				<u>431,200</u>	<u>603,420</u>	<u>861,140</u>
		その他の日	299,610	420,090	599,230			その他の日	299,610	420,090	599,230
	小ホール	日曜日、土曜日及 び休日	<u>86,950</u>	<u>121,520</u>	<u>172,850</u>		小ホール	日曜日、土曜日及 び休日	<u>95,650</u>	<u>133,680</u>	<u>190,140</u>
		その他の日	70,190	97,420	139,330			その他の日	70,190	97,420	139,330
駐車場（30分までごと）			260			駐車場（30分までごと）			260		
付属設備			別に定める。			付属設備			別に定める。		